

# 歳末たすけあい募金配分事業

## 生活援護金支給事業のご案内

### ◇◇申込書と証明書類の提出が必要となります◇◇

12月1日より全国一斉に、「つながり ささえあう みんなの地域づくり」をスローガンに「歳末たすけあい運動」が展開され、毎年たくさんの市民の方から、あたたかい善意をお寄せいただいております。この善意を市内の要援護世帯に「生活援護金」として支給いたします。支給を希望される方は、申込書と証明書類の提出をお願いします。支給が決定された方へは、該当地区の担当民生委員が「生活援護金」をお届けいたします。

#### 対象となる世帯について

- ☆ 桶川市に居住され、世帯員全員が令和6年度市県民税非課税の世帯  
(注：生活保護世帯は対象となりません)
- ☆ 預貯金や不動産収入などがあつたり、親族等から援助を受けられたりする世帯はご遠慮くださるようお願いします。

#### お申込の方法について

- ☆ 必要な書類
  - ①申込書・・・必要事項をご記入ください。
  - ②令和6年度市県民税非課税証明書・・・16歳以上の世帯員全員分を添付  
(申込日より直近3ヶ月以内有効) してください。
  - ③障害手帳の写し・・・障害加算を希望される方は必ず添付してください。
- ☆ 申し込み先  
持参または郵送により桶川市社会福祉協議会へ提出ください。
- ☆ 申し込み期限  
令和6年11月25日(月)まで

#### 申し込み・問い合わせ先

社会福祉法人桶川市社会福祉協議会 地域支えあい課 地域福祉係
住所 〒363-0012 桶川市末広2-8-8
電話 048-728-2221